

浄化槽保守点検業者（県内登録）各位

一般財団法人長崎県浄化槽協会  
理事長 西川 勝則（公印省略）

令和3年度長崎県浄化槽管理士研修会の開催  
及び受講申込の手続について（ご案内）

当協会の事業につきまして、平素からご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月1日施行の改正浄化槽法において、浄化槽管理士の研修の機会の確保の規定が設けられました。これに伴い、長崎県、長崎市及び佐世保市における浄化槽保守点検業者の登録更新に際し、登録する浄化槽管理士に登録有効期間（3年間）ごとに1回以上、研修の受講が義務付けられ、当協会に対して、登録更新のための管理士研修の実施依頼がなされたところです。

このため当協会では、受講希望者数の把握、講師の確保等に努めてきましたが、今般、令和3年度の開催日程が下記のとおり確定しましたので、受講申込の手続についてお知らせします。

なお、この手続は、（一社）全国浄化槽団体連合会から全国を一元化したシステムが提供されており、受講申込や受講料支払などをインターネット上にて一人ずつ行うことになっております。

つきましては、8月2日（月）から受付を開始しますので、別紙「長崎県浄化槽管理士研修会のご案内」により受講申込の手続を進められるようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和3年10月1日（金） 13時00分～17時00分
2. 開催場所 長崎県勤労福祉会館 2階 講堂 長崎市桜町9-6 ☎ 095-821-1456

追記：来年度の開催も年1回の予定ですが、本土（長崎）をメイン会場として講師との対面研修、離島3カ所（下五島、壱岐、対馬）のサテライト会場には映像をWEB配信し同時受講する、ハイブリッド方式を検討しております。

問合せ先

一般財団法人長崎県浄化槽協会  
担当：中野 ☎ 095-887-3160